

北朝鮮の山奥にある「強制収容所」をなくすため、多くの人びとに呼びかけています。

nf-staff@netlive.ne.jp



<http://nofence.jp>

「COI 報告書」特集号

VOL. 28

2014年3月

〒102-0093 千代田区平河町 1-5-7-203 TEL&FAX 03-3262-7473 【郵便振替口座】NO FENCE / 00180-1-707147

【映画】北朝鮮強制収容所に生まれて 1
国連調査委員会の報告書、北朝鮮の人権にスポットライトを当てる・OHCHR 2
国家犯罪であることを克明に立証し、解決の道筋を示した画期的報告書・小川晴久 3
ICNK は国連の北朝鮮調査報告を歓迎し、行動を呼びかける・ICNK 6
朝鮮外務省代弁人、朝鮮人権状況関連「調査委員会」の「報告書」を排撃 7
COI の要請に対する中国政府の回答二通・A/HRC/25/63 8
論説：中国政府、北朝鮮による「人道に対する罪」に共謀・HRW 10
緊急事態である 世界を挙げて騒がなければならない・宋允復 12
【詩】「記憶の権利により」・トヴァルドフスキー 16

【映画】北朝鮮強制収容所に生まれて

3月1日(土)より渋谷ユーロスペースにてロードショー!!

一度囚人として送り込まれば生きて外に出ることはまず望めない北朝鮮強制収容所の『完全統制区域』。そこに生まれ育ち、生まれながらの囚人として奴隷労働の日々の末、ただ一人奇跡的に脱出に成功した申東赫(シンドンヒョク)。彼の体験をアニメとインタビューで構成・再現した2012年ドイツ制作のドキュメンタリー映画です。過剰な音響や演出は排され、ストーリーは淡々と展開して行くのですが、虐げる側であった2人の元保衛員の『いかに拷問を加えたか』『どう強姦したか』『どう殺したか』等々、数々の所業についての、罪の意識を感じさせない語り口とあい俟って、底冷えのする不気味さが迫ってきます。

書籍で既に申東赫の体験に触れている各位も本作品には改めて衝撃を受けることでしょう。北朝鮮人権問題を協議する国連の場でドイツ政府代表が公けに言及した作品であり、公開された欧州では多数の賞を受賞しています。(事務局長宋允復・文)

◎上映スケジュール (3/1~3/21、以降未定)

3/1~3/7 10:00/13:00/19:00/21:00

3/8~3/21 10:00/13:00

3/9* 10:00/13:45

■ 愛知、北海道、石川、大阪、兵庫、岡山、大分でも上映予定です！詳しい上映日程については、

<http://www.u-picc.com/umarete/index.html> へ



監督：マルク・ヴィーゼ/配給：パンドラ

国連調査委員会の報告書、 北朝鮮の人権にスポットライトを当てる

国連人権高等弁務官事務所ホームページ

 「News and Events」より

<http://www2.ohchr.org/english>

世話人 李恩元訳

2013年1月、国連のナビ・ピレイ (Navi Pillay) 人権高等弁務官は、朝鮮民主主義人民共和国 (※以下北朝鮮) の「嘆かわしい」人権状況への取り組みに対するさらなるの努力を国際社会に強く要請した。ピレイ氏は、何十年もの間北朝鮮で行われていた重大な犯罪に対する本格的な国際調査の 때가来た と述べた。

北朝鮮の人権に関する国連調査委員会は、2013年3月に人権理事会により、「北朝鮮における組織的で広範、かつ深刻な人権侵害について調査し、とりわけ、こうした人権侵害が人道に対する罪に相当する可能性に着目しながら、全面的なアカウントビリティを確保することを目的として」設置された。

委員会は、ソウル、東京、ロンドン、ワシントン D.C.において、約80人以上の被害者や証言者と公聴会を実施したほか、バンコクなどにて行った240回余りの非公式インタビューを通じて北朝鮮当局が人々に対して犯した「言葉で表せないほどの残虐行為(unspeakable atrocities)」についての説明を受けた。

2月17日に委員会は、北朝鮮で犯されている広範囲にわたる数々の人道に対する罪について極めて詳細に記録した報告書を公表した。これは前例のないものである。

報告書は、「これほどまでに甚大で大規模な人権侵害行為を働いている国家は現代世界で比類がない」と述べた。

また、「これらの人道に対する罪には、絶滅、殺人、奴隷化、拷問、拘禁、レイプ、強制中絶、その他の性的暴行、政治的、宗教的、人種及び性別による迫害、住民の強制移送、強制失踪、故意に長期的な飢饉を引き起こした非人道的な行為が含まれる」と記し、「人道に対する罪は、その中心をなす政策、制度、不処罰のパターンが依然として有効であるがゆえに、北朝鮮において継続して行なわれている」と付け加えた。

委員会は、2014年3月17日、ジュネーブで開かれる人権理事会において調査結果を正式に発表する予定である。

2014年2月17日

国家犯罪であることを克明に立証し 解決の道筋を示した画期的報告書

副代表 小川晴久 

2月17日北朝鮮人権状況調査委員会（DPRK COI 以下 COI と略す）が400頁に達する膨大な報告書を発表した。主文36頁（文書名、A/HRC/25/63）、事実認定371頁（文書名、A/HRC/25/CRP.1）英文である。題名は前者が Report of the commission of inquiry on human rights in the Democratic People's Republic of Korea、後者が Report of the detailed findings of the commission of inquiry on human rights in the Democratic People's Republic of Korea である。インターネットで英文題目から報告書にアクセスできる。ダウンロードしてまだ1週間しか経っていないが、半分くらいしか読めていない。全部読み通すにはもう1週間が必要であろう。しかしどうしてもこの報告書について書きたいので、読んだ範囲内で内容とこの報告書の特徴と意義を記したい。読者のご海容を願う。

報告書の主張

始めにこの報告書の主張を3点で示したい。

- (一) 北朝鮮のあらゆる人権侵害は全て国家による犯罪である。主文の結論の冒頭で次のように言う。「組織的で、広範囲に及び、巨大な人権侵害が、北朝鮮、その諸機関と役人たちによって長く行われ、今も進行中である。多くのケースに於いて、当委員会によって確認された人権侵害は、人道に対する罪を構成する。これらは国家の単なる行き過ぎではない。これらの人権侵害は政治組織の本質的な構成要素である。その政治組織はそれが主張する理想からはるかに離れている。これらの人権侵害の深刻さと大きさとその性格は、北朝鮮国家が今日の世界で類を見ないものであることを明らかにする。20世紀の政治学者たちは、このタイプの政治組織を全体主義の国家と性格づけた。全体主義国家は少数のグループの独裁的支配を保障するだけでは満足せず、その市民たちの生活のあらゆる側面を支配し、内部から彼らを恐怖させることを目指す。」と。
- (二) 国際社会は北朝鮮の人々を人道犯罪から保護する責任を引き受けなければならない。保護する責任とは、国連が2005年秋に確立した新しい国際的なドクトリンで、その国の政府が自国民を人道的犯罪から守れないとき、国際社会が代わってその国の国民を保護する責任があるという原則である。報告

書はここ数十年間北朝鮮の国民が政府からショッキングな仕打ちを受けてきたことに国際社会が極めて不十分な対応しかしてこなかったことを厳しく指摘している。

- (三) 北朝鮮国家によるこの犯罪は国際刑事裁判所に付託されなければならない(安保理決議に依って)。しかしそれが難しい時には、国連総会決議によって、特別裁判所(ad hoc tribunal)を開く方法がある。中国政府は北朝鮮人権状況調査委員会(COI)の設置に反対し、COIに全く非協力であったことが報告書で明らかにされている。主文に付された付録に中国側の回答が添付されているが、ひどい内容である。安保理で中国が拒否権を発動する可能性は高い。とすれば、残る道は総会決議による特別裁判所である。国際刑事裁判所は2002年以前の人権侵害は扱えないが、特別裁判所ではそれ以前のものも扱える。中国、ロシアの拒否権は総会決議には発動できない。この示唆は本報告書の大きな貢献の一つである。

次に本報告書の特徴と意義について私が感じたものを述べよう。

報告書の特徴と意義

- (1) 事実認定が膨大であること。国際刑事裁判所の人道犯罪規定(ローマ規定第7条)11項目中10項目に該当する北朝鮮の人権侵害を全て明るみに出したこと。勿論強制収容所犯罪の証言が最も詳しいが、教化所や拘留所での人権侵害、拉致や日本からの帰国事業に依る帰国者の受難なども扱っている。80人以上の証人と専門家の証言(ソウル・東京・ロンドン・ワシントンの4か所での公聴会ほか)、240回以上の非公開のインタビュー、80の情報提供文書の活用。報告書は勇氣ある証言に深く感謝している。
- (2) 報告書の主要な内容が公聴会の動画の公開によって事前に全世界に公表されていたという高い透明性と公平性。私は本報告書を読むまでは、昨年12月からか、世界の4か所での公聴会の内容が開催地の国語と英語で動画で公開されていることに気が付かなかった。今からでも遅くない。読者諸氏、インターネットでアクセスされるとよい。アドレスは <http://www.ohchr.org/EN/HRBodies/HRC/CoIDPRK> である。昨年8月30日の東京での公聴会の私の証言・発言は、本報告書では反映されていないように読んだが、公聴会の動画で私の発言は保存・公表されていてうれしかった。今回動画で私の証言・発言を再確認したが、良い出来であったので安心した。
- (3) 全分野にわたる人権蹂躪の証言が全て英語に翻訳されたことの意義は巨大である。最近まで強制収容所体験者の手記・証言は、朝鮮語(韓国語)と日

本語、英訳はごく一部でしか読めなかった。申東赫氏の『Escape from Camp 14』が24か国語に訳されたことはすごいことである。しかし貴重な証言が全て英語に翻訳された意義はこれまた大きい。COIに感謝である。この報告書が国連全加盟国に配られ、インターネットで全世界に発信された。北朝鮮の国家犯罪、人権侵害犯罪が丸裸にされたのである。北朝鮮当局や中国当局がいかにか否定しようと、否定自体が滑稽になっていく。もう北朝鮮は閉鎖国家では無くなったのである。この報告書で。

- (4) この報告書で実に沢山の事を学ぶことが出来る。時間をかけ、英語でじっくり読んでいく意味もあるが（英語力を鍛える）、手分けして早く日本語版を作る必要がある。本報告書以上に優れた北朝鮮の解説書は無い。日本語版を早く作り、それを読む国民運動を起こしていけば、北朝鮮の人権改善運動になる。
- (5) しかしNO FENCE運動の立場から一言敢えて言おう。本報告書は北朝鮮の人権侵害の全構造を明るみに出した。従って国家機構の改善、改革から人権を回復する道筋を提言・勧告している。NO FENCEは強制収容所の廃棄または改善を訴えている。北朝鮮の人権状況を改善する運動論・方法論で、NO FENCEはこの報告書を活用しつつ、どう批評し、意見を述べる事が出来るかが問われていく。本報告書の業績を高く評価しつつ、北朝鮮のあらゆる人権侵害の根幹に強制収容所があり、そのひどさは天人共に許せないものである。そこに人々の力を結集し、そこから崩していくと言うNO FENCEの方法論を高く堅持したいと思う。本報告書で全体主義国家になったことの歴史的な経緯と構造の解明を事実認定の所でしているが、1967年5月の十五中総（唯一思想体系採用）を全くカウントしていない。私はその時から北は全体主義に移行したと見る。本報告書ではそのメリハリがない。

会員みなさまへ

私たち「NO FENCE」は、北朝鮮の強制収容所をなくすためのアクションを展開するにあたって、会員みなさまからの声を常にお待ちしています。

- ・北朝鮮強制収容所体験者の本を読んで感じたこと
- ・「NO FENCE」活動についての提言
- ・北朝鮮の強制収容所について日頃から思っていたことなど…

みなさまの心のこもった一言が北朝鮮の強制収容所をなくす原動力となります。

お問い合わせ（編集者） yi_ew@hotmail.com

緊急発進**ICNK は国連の北朝鮮調査報告を歓迎し、行動を呼びかける**

✂ ICNK 事務局より 世話人 細村嘉一 訳

ICNK は、北朝鮮における『人道に対する罪』を止める国際 NGO 連合であり、世界中の 40 以上の人権保護団体の同盟です。ICNK は、北朝鮮国家が人道に反する罪を犯していると結論付け、また国際刑事裁判所への付託を必要とした国連調査委員会の報告内容を歓迎します。

ICNK は、北朝鮮に正義と説明責任を要求し、2011 年 9 月より調査委員会の設立を働きかけて来ましたが、そして今調査委員会の報告の勧告に基づいて行動するよう国際社会に要請します。

2013 年 3 月の国連人権理事会によって設立された調査委員会は、「これほどの人権侵害がまかり通る国は、現代では類を見ない」と言及し、言語道断な残虐行為が、北朝鮮の人々に対して犯され続けていると結論を下しています。

調査委員会は、人道に反する罪を告訴する強力な根拠があると確信しています。「これらの人道に反する罪は、絶滅、殺人、奴隷状態、拷問、禁固、強姦、強制的妊娠中絶と他の性的暴行、政治的、宗教的、人種や性別を理由にする迫害、集団の強制移転、人々の強制失踪、長期的な飢餓を意図的に引き起こすという非人道的な行為、を伴う」と、結論しています。

さらに調査委員会は「政治犯収容所（管理所）の収容者に対して行われている言語に絶する残虐行為は、全体主義国家が 20 世紀に成し遂げた強制収容所の恐怖に類似している。そこで働く官吏たちは責任があるとみなされず、やりたい放題が支配する。」と確信して述べています。

調査委員会は、北朝鮮政府が自国民を保護することに失敗しているため、北朝鮮の人々を人道に反する罪から保護する義務を引き受けるべく、国際社会が直ちに行動するべきであると呼びかけている。

ICNK は、調査委員会の勧告に応じて、北朝鮮の人々の苦しみを終わらせるための努力を更に一層重ねるつもりです。ICNK は、調査委員会の事実認定が求めている国連安全保障理事会、国際刑事裁判所および国連の加盟国による即時の対応と、来月の次回の国連人権理事会決議に強くそれが反映されることを信じ願います。

クオン・ウンギョン（ICNK 事務局のスポークスマン）は、以下のように述べた：「この報告書は自由を北朝鮮の人々にもたらし、北朝鮮の人々に対し残虐行為にふけっている北朝鮮政府に正義と説明責任を求める国際的な努力の一つの里程標である。今こそ、国際社会が行動する時である。」と。

北朝鮮の反応

北朝鮮外務省代弁人、 朝鮮人権状況関連「調査委員会」の「報告書」を排撃

<http://www.kcna.kp>

『朝鮮中央通信』(日本語版)より

【平壤2月22日発朝鮮中央通信】朝鮮外務省のスポークスマンは国連人権理事会傘下につくり上げられた朝鮮人権状況関連「調査委員会」が最近、いわゆる「報告書」というものを発表したことに関連して21日、朝鮮中央通信社記者の質問に次のように答えた。

朝鮮人権状況関連「調査委員会」というものは、わが共和国に対する拒否感が物質化された米国とその追随勢力が今年の国連人権理事会の会議で強圧的につくり上げた、完全に彼らに牛耳られる力カシとして、われわれはその存在自体も認めたことがない。

その操り人形の「調査委員会」の「報告書」というものも、わが人民の真の人権享受実状に顔をそむけ、敵対勢力とわが共和国に罪を犯して逃げた正体も模糊(もこ)たる数人の「脱北者」、犯罪逃走者など有象無象が生計費を稼ぐためにでたらめにつくり上げた虚偽ねつ造資料をかき集めて組み立てた一顧の価値もないものとして、われわれはそれを全面排撃する。

「人権」を口実にして国際刑事裁判所だの、国連安全保障理事会だの、何のとして言葉にならない強弁を張りながら反共和国謀略騒動に熱を上げているのは、尊厳高いわが共和国のイメージをあえてダウンさせ、圧力の度合いを強めてわが制度を崩してみようとするきわめて危険な政治的挑発である。

それゆえ、多くの国と、はては多くの西側メディアまでも「報告書」は偏見的で、信ぴょう性がないとし、このようなものがいかに国連機関の文書として配布されるのかと懸念を表している。

侵略と干渉で世界の至る所で無この人々を殺りくしてはかり知れない災難を生じさせ、自国はもちろん、他国の公民に対する不法盗聴と監視を系統的に行って物議をかもし出した人権蹂躪(じゅうりん)の元凶である米国こそ、国際的な人権被告席に座らせるべき張本人である。

米国は、たわいない反共和国「人権」騒動を中止して自国内の問題から先に解決する方がよからう。

COI の要請に対する中国政府の回答二通[※]

※以下の二通の文書は去る2月17日に発表された北朝鮮人権状況調査委員会(以下COIと略す)の主文に付されていた資料(英文、A/HRC/25/63)の訳である。

副代表 小川晴久訳

2013年12月30日

カービー殿

2013年12月16日付けのあなたの手紙を受け取りました。あなたの手紙で提起されている問題に対する中国の立場を申し述べたいと思います。

始めに中国は国連人権理事会による朝鮮民主主義人民共和国の人権に関する調査委員会の設立を支持しないことを繰り返し述べたいと思います。中国の立場に変わりはありません。

中国は、あらゆる機会に、不法に中国に入ってくる北朝鮮市民はそれを経済的な理由でしているという立場を繰り返し明確にしています。それゆえ彼らは難民ではありません。彼らの不法な入国は、中国の法に違反するのみならず、中国の国境管理を掘り崩しています。彼らのある者たちは、多くの機会に不法に国境を渡り、またある者たちは盗みや強奪、不法な収穫などの、不法で犯罪的な行為に従事してきた。中国はこのような行為を法に法って処理する正当な権利を持っている。

中国の認識では、韓国からのいくつかのNGOと宗教団体は、人道の名を装って、不法に国境を越えてくる北朝鮮市民の密売に従事している。彼らの活動は利益のためであり、完全な利益網を形成している。上述したような組織された人身売買活動は中国社会の安定と国の安全を厳しく損うばかりでなく、国際社会に広く認められている犯罪を構成している。

最近中国の公安と国境警備当局は、不法に何度も中国に入ってきている北朝鮮市民を何人か逮捕した。このことは中国から送り返された北朝鮮市民が北朝鮮で拷問を受けているという指摘が真実でないことを明らかにしている。加えて、中国政府は貴調査委員会が言うような北朝鮮の女性と子供たちに関わるケース(訳者注——女性の人身売買や強制墮胎か)を確認していないことを表明する。

中国は、朝鮮半島の安定を心に留めながら、国の尊厳と根本的利益の擁護を前提

にして、人道は勿論、国際法、国内法に従って、不法に国内に侵入する北朝鮮市民を、慎重に、正しく処理することを続けるであろう。中国はこの問題を難民問題として、この問題を国際化し政治化するいかなる試みにも強く反対する。中国は、北朝鮮人権調査委員会が客観的で公平な態度で機能されること、不確かな情報で誤導されることのないことを希望する。

中国はこの手紙が人権理事会に提出される貴委員会の報告の中に組み込まれることを求める。

呉 海 濤

臨時代理大使兼ジュネーブ国連事務所付永年中国大使、
及び他の在スイス国際機関付。

No.GJ/07/2014

ジュネーブ国連事務所及び在スイス国際機関付永年中国大使として国連人権高等弁務官事務所にご挨拶を送り、併せて北朝鮮人権状況調査委員会に委員会の報告原案に関する中国のコメントをお渡しくださることを求める。

中国は建設的な対話と協力を通して人権の促進と保護を委託されている。中国は国内の特別な人権問題を含む人権の政治問題化に直面させられている。中国は国連人権理事会が朝鮮半島の平和と安定に貢献すべきであると信じる。

中国は2013年12月30日付けの貴委員会あての手紙で述べている、不法に中国に入ってくる北朝鮮市民に関する中国の立場を貴委員会が想起されることを望む。中国は貴委員会の報告中の中国に関わる根拠のない言及を拒絶する。

2013年12月30日付けの貴委員会あての手紙と合わせて、この文書が貴委員会の国連人権理事会に出される最終報告書に正確に反映されることを求める。

ジュネーブ国連事務所及び在スイス国際機関付永年国連大使は、この機会を借りて国連人権高等弁務官事務所に対し最高の敬意を表す。

2014年1月24日ジュネーブにて

論説

中国政府、北朝鮮による「人道に対する罪」に共謀

 ヒューマン・ライツ・ウォッチ代表 ケネス・ロス

ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本支部訳

<http://www.hrw.org/node/123413> より

(2014年2月19日) 国連の調査委員会は2月17日、北朝鮮政権が自国民に長年続けている残虐行為を明らかにした報告書を公開した。長年にわたり、世界各国は(日本を除き)北朝鮮政府による国内での人権侵害をおおむね等閑視してきた。少なくとも、核開発問題に対する強い関心と比べれば無視に近いと言ってよい。確かにこれまでは、傍観も政治的には可能だったのかもしれない。しかし、国連の委員会によって北朝鮮での犯罪行為の詳細が公式に記録された以上、そうした態度は良心を欠くと見なされるようになろう。報告書の内容は欧米では広く知られるようになった。しかし世界で一番この報告書に注目すべきなのは中国だ。

中国は北朝鮮が残虐行為を続けているにもかかわらず、軍事、経済両面で巨額の援助を実施している。したがってこの問題が裁判となれば、中国政府高官はこれらの犯罪を幫助して拡大させたことの責任を問われかねない。報告書は、北朝鮮難民の強制送還に関して中国政府を名指ししている。国連組織が、安全保障理事会常任理事国の高官が人道に対する罪に共謀している、と示唆することはめったにない。(中国外務省はこの容疑を「不当な批判」として退けている。)

しかし中国政府の実際の罪はこの報告書が記すよりも大きいものだ。中国が北朝鮮に及ぼす影響力は世界でもっとも強い。金日成、金正日、そして2011年12月から金正恩と続く金王朝に対し、長年にわたり経済援助と政治的な庇護を提供し、同国の生命線となってきた。他方で、隣国での恐ろしい犯罪を座視してきた。中国政府がその気になれば、多大な影響力を行使して、残虐行為の抑制を北朝鮮政府に強く迫ることは可能だ。あるいは、なんとか出国してきた北朝鮮国民を迎え入れる方針をとることだけでも可能だろう。中国は現在、こうした人びとを「経済難民」として扱い、本国に強制送還している。送還された脱北者たちの逮捕・拷問が常態化し、処刑される場合もある。こうした難民を受け入れない中国政府の態度は国際法に違反している。現情勢下での北朝鮮難民の強制送還は、ノン・ルフールマン原則に著しく違反する。この国際難民法の根本原則によれば、本人の意志に反して、迫害を受ける可能性のある場所に人びとを送還することは禁じられている。

それだけでない。中国政府は国際裁判を妨害する決意も固めているようだ。オーストラリアの法律家マイケル・カービー氏を委員長とする国連調査委員会は、北朝

鮮の組織的な残虐行為は人道に対する罪に該当することを明らかにし、責任者を訴追するよう強く求めた。金正恩本人や政府軍、治安機関を長年率いる幹部がただちに拘束される見込みはない。しかし報告書によって変化が生じる可能性はある。旧ユーゴスラビアやリベリアでは、国際的な批判が残酷な指導者の権威に大きなダメージを与え、退陣を加速させた。最悪の行動を思いとどまらせた可能性もある。報告書を真剣に受け止め、何万人もの北朝鮮国民が過酷な生活を送る政治犯強制収容所を、北朝鮮政府が閉鎖するようなことが仮に起きれば、たいへん大きな一歩になるだろう。

訴追を行うとすれば、ハーグの国際刑事裁判所 (ICC) がもっとも妥当な選択肢だ（もしくはそれと同等の特別法廷。対象となる犯罪の多くが、ICC の管轄権が及ぶ 2002 年より前に起きているため。）ICC での審理には国連安全保障理事会での決議が必要だ。しかし中国は報告書に否定的な反応を示した。安保理決議に賛成するかという「仮定の問い」への回答を拒否した上で、中国政府は ICC への提訴は北朝鮮の「人権状況を改善する役には立たない」だろうと述べた。たとえ他の安保理理事国が提訴に賛成しても、中国による拒否権の可能性が大きな壁となることは間違いない。

中国が訴追に関心を示さない要因はいくつか存在する。とくに重要なのは、人権問題に国際的な注目が集まるのを避けたいということ。中国は紛争がおきた場合には、大量虐殺を防ぐための国連 PKO 活動や国際法廷の設置に賛成することもある。しかし平時の弾圧に国際的な注目が寄せられる前例ができることを恐れている。新疆やチベットなどの不安定な地域や、国内の反体制派に対する中国政府自身の行動が、今後注目をあびる可能性があるからだ。また金正日政権が残忍であるとはいえ、中国は北朝鮮政府が崩壊し、大量の難民が東北部に流入する事態が起きることを恐れている。現体制が崩壊すれば、西側同盟国で 28,500 人規模の米軍が駐留する韓国が、統一朝鮮の一部として中国と国境を接することにもなる。

こうした懸念は理解できるが、解決策もある。もし韓国が中国と突然国境を接することになれば、韓国政府が統一のコストを大部分引き受けることになるのは間違いない。また中国政府が米国と交渉し、安全保障面での主要な懸念である、米軍の中国国境付近への展開について、これを行わないとの保証を取り付けられないという事態は想像しがたい。

現状維持を望む中国政府は、北朝鮮国民の塗炭の苦しみから目を背けている。国連の報告書は、あらゆる読者の良心を揺さぶるもので、中国人も例外ではないはずだ。報告書は、8 万から 12 万の政治囚を拘禁する収容所システムを詳しく説明している。囚人は、支配と懲罰の手段としての公開処刑、拷問、性的虐待、飢餓に常に直面している。現在の囚人の数は、数十万がすでに亡くなっていなければ、はるか

に多いものになっていただろう。絶望的な境遇にある囚人は動物のような生存競争を強いられる一方で、看守による野放しの残虐行為にさらされている。

これを憂慮する世界の人びとが中国政府に方針転換を迫るためには、どうすればいいのか。米国やロシアが、自国に友好的な独裁者を寛大に扱って物笑いの種になってきたのとまったく同じように、中国は北朝鮮国民の苦難について責任追及を受けべきだ。報告書が公開されたことで、中国政府が無関心を続けるコストは著しく上昇した。北朝鮮の今後は、中国政府との公式・非公式の対話を行うにあたり、すべての国がいつでも取り上げる話題の一つとなるべきだ。

もし中国政府が、国際刑事裁判所 (ICC) や同等の特別法廷への提訴に関して安保理の行動を妨害するなら、拒否権システムの存在しない国連総会が、普遍的管轄権に基づき北朝鮮問題についての法廷を設置すべきだ。こうした法廷は安保理に裏打ちされた強制力を欠くが、各国政府が普遍的管轄権に基づいて行う訴追よりも、正当性の点で優れている。安保理常任理事国 5 か国にとっては、このようなかたちで拒否権が迂回されることは、むろん好ましくない。しかし中国は、無責任な権力行使には、当の権力の弱体化というコストが伴うことを学ぶべきだ。国連報告書の公開を受け、北朝鮮での人道に対する罪への中国政府の共謀を、世界はもはや無視すべきではない。

緊急事態である 世界を挙げて騒がなければならない

事務局長 宋允復 

※本稿は 2013 年 12 月 9 日ソウルで開催された『2013 北朝鮮人権国際会議』に招請を受け用意したペーパーを翻訳したもの。同国際会議の様子は YouTube 上でご覧いただけます。
<http://www.youtube.com/watch?v=wpEVv1dmSJM>(この動画の 1 時間 40 分 20 秒過ぎから宋の発言)

本稿には同年 8 月 30 日東京で開催された国連 COI 公聴会で NO FENCE が発表した内容をも含んでいます。翻訳に当たって読み直し、その拙さに赤面の至りであり、過去の会報の記事とも重複しますが、2 月 17 日発表の COI 報告書に NO FENCE の証言が複数採録されたのを踏まえ、掲載することとしました。(宋)

収容者抹殺を伴う証拠隠滅のおそれ

2012 年 3 月以後北朝鮮内部で聞こえてきた消息と複数の脱北者証言、衛星写真の分析等を通して会寧 22 号収容所の解体が確認された。

収容者は主に夜に列車でどこかに移送されたという目撃情報は複数あるが、どこに送っているかについては化城 16 号、耀徳 15 号、价川 14 号など他の収容所に分散されたという説、一部は「江原道の方」にも送られたという証言を入手している。

また 2006 年から 2007 年頃にかけて北倉 18 号収容所が一般炭鉱地区に転換さ

れ、収容者の多くがいわゆる「解除」となり、一部は大同江を隔てて真向かいにある价川 14 号収容所に隣接して新しく造成された収容所に移されたという。

他方、衛星写真を通じて既存の収容所の変化を比較、分析してみると施設の新設、改設、拡張をしていることが分かる。价川 14 号収容所に隣接した地域に新しく収容所を作る姿も捕捉されている。

輸城 25 号に関する米 HRNK の報告書、耀徳 15 号と化城 16 号に関する 2013 年 12 月 5 日発表の Amnesty International リポートなどがその具体的事例だ。

このような動きをどう評価するのか。

収容所収監者の人数が減少したと推定し、これを肯定的な変化と解釈しようとする見解も一部で提起されている。

しかし私は「収容者の抹殺を伴う証拠隠滅の作業が進んでいるのではないか」と憂慮する。

特にまだ秘密が比較的維持されている化城 16 号の収容能力増強の動きには憂慮を禁じ得ない。

化城 16 号収容所の西側には収容所の境界を画す電気鉄条網とわずか 4~5km の距離に核実験場がある。

北朝鮮はこの核実験場で 2006 年、2009 年、2013 年と 3 回の核実験を実施した。その核実験を実施した坑道で内部の瓦礫の整理などをする姿が衛星写真で捕捉されているというが、莫大な放射能汚染にさらされるその作業を果たして誰がやっているのか。

一般社会に戻さなければならぬ人をその作業に動員したとすれば、核実験場に関する秘密維持は難しいであろうし、放射能汚染による健康被害に関して噂が広まるに違いない。

しかしすでに韓国に入ってきた 2 万数千名になる脱北者や北朝鮮内部からもそのような消息がほとんど流出しない状況からして、核実験場関連作業に収容所の囚人が動員されている可能性が高いと見る。

特に 2013 年 2 月に実施された 3 次核実験は、前年の 2012 年 3 月から 6 月ないし 8 月にかけて進められた会寧 22 号解体に伴う収容者の移送作業がほぼ終わって 6 ヶ月から 8 ヶ月が経過していたというタイミングからして、22 号から 16 号への収容者移送と核実験実施との関わりに関心を向けざるを得ない。

16 号管理所の東側には舞水端ミサイル発射基地もある。

80 年代後半で 1990 年代にかけて白頭山、両江道蓋馬高原、冠帽峯(1989 年に金日成の別荘を作るために解体された鏡城 11 号管理所があった)、妙香山等の各地域を 3 ヶ月から 6 ヶ月間隔で移動しながら訓練をした特殊部隊出身者の話によれば、収容所から連れてきた人々を「訓練豚」と称して直接殺す訓練をした。



以前にはまず犬、その次に豚を殺し、その後に人を殺すという段階を踏んでいたが、80年代後半以後には食料事情の悪化によってそのような段階を踏まず、収容所で連れてきた人で殺人訓練をしたという。

そのような特殊部隊構成員の間では、核実験場、ミサイル基地、その他数多くの秘密軍事施設、地下坑道工事に収容所の囚人が動員され、秘密保持のために工事が一段落すると殺すという話がやり取りされ、常識と捉えていたという。

1990年の鐘城13号管理所解体作業に管理所警備隊員として動員された安明哲氏によれば、当時13号管理所に隣接して設置された保衛部3局が別途厳重に管理する別名「屍谷」と呼ばれた人体実験および死体焼却施設があったが、13号管理所解体時、屍谷は化城16号に移されたと聞いていたという。安明哲氏はそれに該当する施設を衛星写真を通じて追跡したところ、その外形が「屍谷」と似た施設を最近16号内に発見したが、直接現場で確認できないので断定はできないという慎重な姿勢から、公けには言及せずにいる。

金日成、金正日治下の北朝鮮政権においては管理所(政治犯収容所)の存在およびその内実は、それが露見すれば政権の正当性、首領と指導者の権威が著しく毀損されるので最優先の秘密保安の対象であった。

そのために過去にも中国と国境を接した収容所の中で、秘密漏洩や資源枯渇のために閉鎖された収容所があったが、その際、収容者は釈放されず、他の収容所に分散収容されたことが分かっている。

近年北朝鮮人権状況への国際的関心が高まり、ICNKを構成する諸団体の活動にも力を得て、2013年には国連COIが設立され、大々的な調査も行われた。

膨大な証言と衛星写真等によって複数の収容所の実状がすでに暴露されおり、北朝鮮当局者が国連の舞台や国際社会でその存在を否認したところで、それが真っ赤な嘘だということを世界ははっきり知ることになった。

このような国際的認識と圧力は北朝鮮の隠蔽、隠滅作業をさらに促し得るのではないか。

隠蔽、隠滅のためにこれ以上罪のない人々を犠牲にしないよう国際社会は動員できるすべての手段とルートを通じて機会あるたびに北朝鮮当局に警告し、収容所解体と収容者釈放を説得しなければならない。

まだ把握出来ずにいる収容所の存在

かつて咸鏡南道德城郡に位置した社会安全部傘下17号収容所は1984年に解体され、収監者は18号収容所に移送されたというのがこれまで知られていたところである。

ところが最近韓国入りしてきた高位脱北者某氏によれば、1997年頃、剣徳鉞山に近い咸鏡南道大興に17号収容所が再興され、1998年3月に18号収容所から約1

万5千人の収容者を鉄道で17号収容所に送ったという。

1975年から28年間、北倉18号管理所で過ごした金恵淑氏は1990年代後半に山菜採取で道に迷い、突然現れた警備隊員に拘束されたが、理由は「保衛部管轄12号管理所区域に接近したため」であり、そこは北倉火力発電所の近隣であったという。

12号管理所といえば、穩城郡昌平に位置し、1990年頃に解体され収容者は22号に移されたことが判明している。閉鎖した収容所の番号を他の地域の収容所に使っているのだろうか。

また、金恵淑氏は瓦を作る作業班の班長として、2001年大同江の川辺で砂採取の作業をしていた際、川辺で処刑の現場を目撃したが、18号安全員の話によると、処刑されたのは社会安全部管轄19号、21号、23号、24号各管理所の安全部長だったという。

これら収容所は複数の証言で90年代に解体されたものと把握されているが、2001年時点でそれら管理所の安全部長という職責の人々が処刑されたのが事実ならば、その関連はどうなっているのか。

私たちは騒ぎ続けなければならない

筆者は本稿で幾人かの証言を羅列した。その中には2重3重のクロスチェックを経ていない内容もある。

もちろん私たちは知的に誠実でなければならない。根拠希薄な噂でもって相手方を誹謗してはならず、センセーショナリズムに陥ってもならない。

反面そのような良識と自制、慎重さに基づく沈黙が結果的に悪を助長させる陥穽に陥ってもならないであろう。

張成沢の失脚が膾炙されているが、過去の経験では政治的変動がある際は多数の人々が連座で収容所送りになる。今回も優に数千から万単位の人々が新たに収容所送りになるのではないか。国際社会の介入は間に合わず短期的には功を奏しないかもしれない。

それでも北朝鮮政権に対しては収容所の即時撤廃、収容者の即時無条件の釈放を機会があるたびに迫るとともに、国連および世界各国の対北朝鮮人道支援も北朝鮮の人権改善、特に収容所解体と収容者釈放という具体的な成果とリンクさせるべきである。

そのような認識を共有するにあたって、各国語で翻訳された収容所経験者の手記、衛星写真、動画、映画などすでに数多くの材料と武器を私たちは手にしている。あとはその材料を活かすのみである。

「記憶の権利により」※

トヴァルドフスキー (А.Твардовский)

法の一項のために
富農の子も 人民委員の子も
司令官の子も 司祭の子も
運命はみんなを平等にした

その代りあそこでは例外なく
すべての階級が平等になった
反逆の烙印をおしてもらって
ラーゲリ
みんなが収容所兄弟だ

いや 運命のわざか 母なる国よ
あれほどの敵の大軍を
マガダン**の空のもとに集めようとは
あなたはけっして占わなかった

どこに万事の発端があったのか
いま柵〔柵〕の向うでだかれている息子たちを
いつになったら教育できるのか
母なる国よ あなたは知らなかった



編集者注：

※この詩は、ロイ・メドヴェーデフ（石堂清倫訳）『社会主義的民主主義』（107-8頁）から抜粋した。

**マガダンとは、かつてソビエト連邦の強制収容所のあった町の名称である。